

LS22

受験番号

2012 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 民法・民事訴訟法

(120分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は民法と民事訴訟法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 民法

Xは、平成23年12月1日、自動車の販売会社であるYから、日本の自動車メーカーの新車1台（本件自動車）を代金250万円で購入する契約を締結した。代金の支払と本件自動車の引渡しは、同月20日にYの神戸営業所で行うことが合意された。Yの倉庫には、当時、本件自動車が10台保管されていた。Yの担当者Aは、同月18日、Yの倉庫からYの神戸営業所に本件自動車1台を運搬車で運搬中、対向してきたトラックと運搬車が正面衝突して（本件交通事故）、本件自動車は大破した。

設問1

平成23年12月20日の時点で、XはYに対し、本件自動車1台の引渡しを請求した場合、この請求は認められるか。本件交通事故につきAに過失があったかどうかで結論に差異があるか。

設問2

平成23年12月20日にXがYの神戸営業所に代金250万円を持参し、250万円を支払うから本件自動車を引き渡してほしいと請求したが、Yはこれに応じなかった。平成24年1月31日の時点で、Xは、Yに対し、債務不履行を理由とする損害賠償請求をできるか。

設問3

平成23年12月20日の時点で、YがXに対し本件自動車の代金250万円を請求した場合、Xはこの請求を拒絶できるか。拒絶するためには、Xはどのような主張をすることが必要か。

専門論文試験 民事訴訟法

事例

XはYに対して200万円の貸金返還請求の訴えを提起した。第1回口頭弁論期日後に事件が争点および証拠の整理のために弁論準備手続に付され、その手続が終結した段階で、裁判所の勧めもあって、X・Y間で「①YがXに対し180万円の支払義務のあることを確認する。②YはXに対して、2012年12月10日までに150万円を支払う。③Yが②の期日まで150万円の支払いをしない場合には、Yは、直ちに180万円を支払わなければならない。」との和解が成立した。裁判所はこの和解について調書を作成し、その正本をXとYに交付して送達した。

設問

X・Y間で成立した和解について作成された調書にはどのような効力が生じるのか、説明しなさい。

参照条文

民事訴訟法267条 和解又は請求の放棄若しくは認諾を調書に記載したときには、その記載は、確定判決と同一の効力を有する。